

随意契約理由

令和6年(2024 年)4月8日

契約担当課名	学務保健課
発注担当課名	学務保健課
契約名称	教科書改訂に伴う小学校指導書 家庭
契約内容	教科書改訂に伴う小学校指導書 家庭の購入
契約締結日 及び契約期間	令和6年（2024 年）4 月 8 日 令和6年（2024 年）4 月 8 日から令和7年（2025 年）3 月 31 日
契約の相手方 （所在地・名称）	株式会社 古川商店 （豊中市上野西2－19－2）
契約金額	1，227，600円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当） 小学校・義務教育学校（前期課程）の教科用図書及び指導書については、株式会社豊文堂及び株式会社古川商店の2社のみが納入でき、学校によって納入できる業者が指定されていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するもの。